

令和4年度総括事業報告書

社会福祉法人 すぎのこ会

1 経営の原則

- ・ 個人の尊厳に配慮した利用者本位の、安全で安心できる安定した、質の高いサービスの提供に努めた。
- ・ 改正社会福祉法施行下にあつて、なお一層の経営組織のガバナンスの強化、事業経営の透明性の向上、さらに財務規律の強化を図る等自律的な法人経営に努めた。
- ・ 地域における公益的な取り組みを強化する等、地域になくてはならない法人、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい法人を目指した事業経営に努めた。
- ・ コロナ禍、光熱費を始めとする物価上昇下にあつて厳しい経営を余儀なくされたが、職員の理解と協力により事業経営の合理化、効率化に努めた結果、収支差率は微減に留まった。

2 評議員会の開催

(1) 第84回評議員会（定時評議員会）

(イ) 日 時 令和4年6月30日

(ロ) 場 所 あすひ

(ハ) 出席者 林評議員、森田評議員、川原井評議員、藤野評議員、牧島評議員
山田評議員、天下井評議員、福田評議員補
岩崎理事長、岩崎常務理事、諸岡理事兼事務局長
岩崎統括会計責任者、石井経営管理部長、佐々木特命事務長
青木サービス管理部長、布施木法令遵守部長、猿山研修部長

(ニ) 報告事項 令和3年度事業報告、令和3年度計算書類及び財産目録
令和4年度事業計画

(2) 第85回評議員会（省略評議員会）

(イ) 決議があつたものとみなされた事項

基本財産の処分

(ロ) イの事項の提案した者

理事長 岩崎好宏

(ハ) 決議があつたものとみなされた日

令和4年8月12日

(3) 第86回評議員会（臨時評議員会）

(イ) 日 時 令和5年3月1日

(ロ) 場 所 ひのきの杜

(ハ) 出席者 林評議員、森田評議員、川原井評議員、藤野評議員、牧島評議員
山田評議員、天下井評議員、福田評議員補
岩崎理事長、岩崎常務理事、諸岡理事兼事務局長

岩崎統括会計責任者、石井経営管理部長、佐々木特命事務長
青木サービス管理部長、布施木法令遵守部長、猿山研修部長
木澤・軽部施設長、落合所長

(二) 議 題 定款の変更

3 理事会の定期的開催

(1) 第256回理事会

(イ) 日 時 令和4年6月13日

(ロ) 場 所 あすひ

(ハ) 出席者 岩崎理事長、岩崎常務理事、旭岡理事、鈴木理事、小島理事、諸岡理事
大場監事、小林監事

岩崎統括会計責任者、(諸岡事務局長)、石井経営管理部長
佐々木特命事務長、青木サービス管理部長、布施木法令遵守部長
猿山研修部長、木澤・軽部施設長、落合所長

(二) 報告事項 職務執行状況

(ホ) 議 題 令和3年度事業報告及び附属明細書、令和3年度計算関係書類及び財産
目録、令和4年度補正予算、規程等の一部改正、令和4年度定時評議員
会の開催・招集

(2) 第257回理事会

(イ) 日 時 令和4年6月30日

(ロ) 場 所 あすひ

(ハ) 出席者 岩崎理事長、岩崎常務理事、旭岡理事、鈴木理事、小島理事、諸岡理事
大場監事、小林監事

岩崎統括会計責任者、(諸岡事務局長)、石井経営管理部長
佐々木特命事務長、青木サービス管理部長、布施木法令遵守部長
猿山研修部長、木澤・軽部施設長、落合所長

(二) 議 題 理事長辞任申出に伴う新理事長の選定、会長の選任並びに常務理事及び特
任理事の選定、理事長の業務執行に係る職務代行の順位、役員の報酬及び
給料の額、すぎのこ増改築工事の実施

(3) 第258回理事会(省略理事会)

(イ) 決議があったものとみなされた事項

すぎのこ増改築工事施工業者の決定及び同工事請負契約の締結、令和4年度補正予
算、基本財産の処分、令和4年度臨時評議員会(省略評議員会)の開催・招集、諸
規程等の一部改正

(ロ) イの事項の提案をした理事

理事長 岩崎好宏

(ハ) 決議があったものとみなされた日

令和4年8月8日

(4) 第259回理事会

(イ) 日 時 令和4年12月5日

(ロ) 場 所 ひのきの杜

(ハ) 出席者 岩崎理事長、岩崎常務理事、旭岡理事、鈴木理事、小島理事、諸岡理事
大場監事、小林監事
岩崎統括会計責任者、(諸岡事務局長)、石井経営管理部長
佐々木特命事務長、青木サービス管理部長、布施木法令遵守部長
猿山研修部長、木澤・軽部施設長、落合所長

(二) 報告事項 職務執行状況(仮)

(ホ) 議 題 諸規程等の一部改正、令和4年度補正予算、職員の制裁

(5) 第260回理事会(省略理事会)

(イ) 決議があったものとみなされた事項

愛晃の杜一般相談支援事業の廃止、令和4年度臨時評議員会の開催・招集

(ロ) 決議があったものとみなされた日

令和5年2月20日

(6) 第261回理事会

(イ) 日 時 令和5年3月28日

(ロ) 場 所 サンプラザ

(ハ) 出席者 岩崎理事長、岩崎常務理事、旭岡理事、鈴木理事、小島理事、諸岡理事
大場監事、小林監事
岩崎統括会計責任者、(諸岡事務局長)、石井経営管理部長
佐々木特命事務長、青木サービス管理部長、布施木法令遵守部長
猿山研修部長
木澤・軽部施設長、落合所長

(二) 報告事項 職務執行状況、令和4年度行政監査及び内部監査の結果、監事監査規程の一部改正、幹部職員の人事

(ホ) 議 題 諸規程等の一部改正、令和4年度補正予算、経営方針の見直し、令和5年度事業計画、令和5年度当初予算、役員損害賠償責任保険の加入

4 監事会の開催

(イ) 日 時 令和4年6月9日

(ロ) 場 所 あすひ

(ハ) 出席者 大場監事、小林監事

岩崎理事長、岩崎常務理事

岩崎統括会計責任者、諸岡理事兼法人事務局長、石井経営管理部長

佐々木特命事務長、青木サービス管理部長、布施木法令遵守部長

猿山研修部長、野澤・渡辺課長

(二) その他 会計監査人「監査法人彌榮会計社」から監査実施概要及び監査結果の説明

5 全員協議会の開催

- (イ) 日 時 令和5年3月28日
- (ロ) 場 所 サンプラザ
- (ハ) 出席者 評議員選任解任委員：富田・小島各委員
評議員：林・森田・川原井・藤野・牧島・天下井各評議員
第三者委員：福田委員・（小島委員）
役員：岩崎理事長、岩崎常務理事、旭岡・鈴木・小島・諸岡各理事
大場・小林両監事
各施設長、各事業所長
- (二) 議 題 令和4年度事業の進捗状況と今後の課題

6 第三者委員会の開催

- (イ) 日 時 令和4年6月17日
- (ロ) 場 所 ひのきの杜
- (ハ) 出席者 小島委員、加藤委員、福田委員
岩崎理事長、岩崎統括会計責任者、各施設長、各事業所長
- (二) 議 題 令和3年度苦情申出・ご意見対応状況及び事故報告

7 職員の現況（令和5年3月31日現在）

別表1のとおり

8 利用者の概況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

別表2のとおり

9 経営組織のガバナンスの強化

- 改正社会福祉法下における新たな時代に対応した社会福祉法人のあり方について再確認するとともに、評議員会、理事会並びに評議員、理事及び監事、さらに会計監査人のそれぞれの役割と機能を見直し、ガバナンスの強化に努めた。

10 事業経営の透明性の向上

- 社会福祉法が求める閲覧対象者を国民一般へ拡大し、定款第37条及び第38条の規定に基づく事業計画、事業報告、予算、決算等並びに現況報告書等を主たる事務所に備え置くほか、法人のホームページ及び社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム等を活用して公表し、説明責任を果たした。

11 財務規律の強化

- コロナ禍にあって、事業継続のための経営基盤の強化、確立に努めた。さらに、適正かつ公正な支出管理の確保等財務管理を徹底するとともに、月次報告に基づく経営分析を

行い、経営の合理化・効率化に努める等財務規律の強化に努めた。

12 地域における公益的な取組

- ・ 地域になくってはならない法人となるよう、利用者及び地域住民等のニーズ、職員提案等に即応した地域貢献のための組織的な活動の推進に努めた。
- ・ 地域における公益的取組の一環として、他の経営主体では対応が困難な福祉ニーズに対し、県内の社会福祉法人間連携も視野に入れ、必要とされるサービスの提供に努めた。

13 法人組織、機能の充実

- ・ 本部事務局体制、施設・事業所体制の現状と課題を明らかにし、法人組織の確立及び機能の充実に努めた。

14 内部管理体制の整備

- ・ 理事長及び常務理事の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要な内部管理体制の確立を図るとともに、運営規程の抜本的見直し等関係諸規程の重点的整備に努めた。

15 コンプライアンス体制の構築

- ・ 一般的に言われる不祥事を未然に防止する取組とともに、広範なリスクを認識した上で、様々なリスクから組織を保護する体制を構築するため、規程等の周知徹底に努めた。

16 虐待防止、苦情解決等権利擁護の体制整備

- ・ 虐待の防止、早期発見、迅速な対応等のため、関係規程の整備に努めるとともに、苦情解決の手順について利用者をはじめ関係者への周知を徹底し、権利擁護のための体制整備に努めた。

17 人材の確保、育成と適切な人事、労務管理

- ・ 働き方改革、不合理な待遇差の解消等労務管理関連法の施行に伴う関係規程の見直しを行い、その遵守と適切な労務管理に努めるとともに、採用、配置、評価、給与、能力開発を含むトータルな人材マネジメントシステムの構築に努めた。
- ・ 福祉人材の確保が一段と深刻化する中であって、人材の確保、定着、育成の在り方について継続して検討した。その一環として、ベースアップのための給与規程等の改姓を行った。

18 地域で支える福祉システムの構築

- ・ 子ども、高齢者、障害者等すべての市民が一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高め合う地域共生社会の実現を目指して、栃木市及び日光市への相談支援専門員の派遣等をはじめとして関係行政機関との連携を密にし、施設、事業所の再編、機能のあり方

について検討した。

- ・ 「すぎのこ会を守る会」、NPO法人「オアシス」との連携を一層強化し、当事者、保護者また関係者が望む施策等について意見交換する等、その要望実現に向けた具体的な施策について検討した。
- ・ 利用者の重度・重症、高齢化が名実ともに進行する中であって、医療との連携を密にし、その充実強化に努めた。
- ・ 農福連携の実現を図る一環として、関係機関との情報交換や連携強化に努めた。

19 施設・事業所等の基盤整備 ～ 第5次アクションプラン21の着実な実施 ～

- (1) 障害者支援施設「ひのきの杜共生」の大規模改修整備
 - ・ 個室化改築工事（障害福祉サービス事業所等整備費補助金）
 - ・ 感染症対策及び支援環境設備改築工事（栃木市社会福祉施設設備費補助金）
 - ・ 附属設備等整備（インカム、特殊浴槽、給食配膳車、複合機）
- (2) 多機能型事業所「すぎのこ」増改築整備
 - ・ 工事請負契約の締結
 - ・ 追加・変更工事請負契約の締結
 - ・ 附属設備等整備（デスク・ロッカー等、電話機、倉庫）
- (3) 送迎用等自動車整備
 - ・ もくせいの里、花水木各2台、すぎのこ（トラック）、みずほの家各1台
- (4) 介護ロボット等整備（障害者支援施設等ロボット導入支援事業費補助金）
 - ・ ひのきの杜（移乗用リフト、見守り機器、排泄予測機器）、
 - ・ わたすげ（移乗用リフト）
- (5) ICT機器等整備
 - ・ 法人内ネットワーク改善設定

20 施設及び事業の適正、公正な経営

- (1) 地域生活支援拠点施設「もくせいの里」
 - 施設入所支援、短期入所、生活介護、放課後等デイサービス、日中一時支援
 - ・ 包括支援事業所「すぎのこ」
 - 相談センターすぎのこ（一般相談支援・特定相談支援・障害児相談支援）、支援センターすぎのこ（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援、訪問介護、第1号訪問）、子育て短期すぎのこ（子育て短期支援）、ケアプランすぎのこ（居宅介護支援）、子どもの部屋すぎのこ（栃木市子どもの居場所）
- (2) 障害者支援施設「ひのきの杜共生」
 - 施設入所支援、短期入所、生活介護、日中一時支援
- (3) 障害者支援施設「ひのきの杜」
 - ・ 障害者支援施設「ひのきの杜」
 - 施設入所支援、短期入所、生活介護、日中一時支援
 - ・ 多機能型事業所「はまなす」
 - 生活介護、放課後等デイサービス、日中一時支援

- (4) 複合型施設（特別養護老人ホーム）「みずぎの郷」
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護、共生型短期入所、地域密着型通所介護、第1号通所、共生型生活介護
- (5) 多機能型事業所「すぎのこ」
生活介護、就労継続支援B型、日中一時支援、認定就労訓練事業
- (6) 障害福祉サービス事業所「けやきの家」
生活介護、日中一時支援
- (7) 多機能型事業所「愛晃の杜」
 - ・多機能型事業所「愛晃の杜」
生活介護、就労継続支援B型、相談支援（一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援）、日中一時支援
 - ・障害児通所支援事業所「のあの杜」
放課後等デイサービス
- (8) 多機能型事業所「あすなろ」
生活介護、放課後等デイサービス、日中一時支援
- (9) 多機能型事業所「ひまわり」
児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援
- (10) 複合型事業所「やまと」
 - (イ) 多機能型事業所「やまと（児童等）」
生活介護、児童発達支援、放課後等デイサービス、日中一時支援
 - (ロ) 多機能型事業所「やまと（介護）」
地域密着型通所介護、第1号通所、共生型生活介護
- (11) 多機能型事業所「みずほの家」
生活介護、就労継続支援B型、日中一時支援、認定就労訓練事業
- (12) 多機能型事業所「あすひ」
生活介護、放課後等デイサービス、日中一時支援
- (13) 共同生活援助事業所「花水木」
 - (イ) 岩舟地区事業所
花水木、第二花水木、こすもす、さくらの家、ひまわりホーム、ぶどうの家
みどり、みかも、第二みかも
 - (ロ) 栃木地区事業所
やまとホーム、第二やまとホーム
- (14) 共同生活援助事業所「わたすげ」
キスゲ、わたすげ、第二わたすげ、第三わたすげ